

ひびばい

# 市議会だより

令和8年5月1日

75号

発行 美 唄 市 議 会  
編集 市議会広報委員会



### 宮島沼

1月14日に第1回臨時会を開会し、市長から上程された条例改正案件5件、補正予算案件2件について、審議し可決しました。

2月26日には第2回臨時会を開会し、市長から上程された補正予算案件1件、承認案件2件について、審議し可決しました。

3月2日には令和8年第1回定例会の本会議を開会しました。市政並びに教育行政執行方針演説が行われ、市長から条例制定案件3件、条例改正案件5件、単行案件2件、補正予算案件4件、予算案件10件、人事案件1件が上程され、議会からは承認案件3件を提出しました。

一般質問は、6日と9日の2日間行われ11人が市長並びに教育長に質問した。

10日には常任委員会、11日には北海道せき損センター存続等対策特別委員会、12日から18日までの5日間では予算審査特別委員会が開かれ質疑

## 第1回定例会(3月2～19日)終わる

☆ 令和8年度一般会計予算(第13号)

212億7474万円8千円可決

が行われました。

最終日の19日には、本会議で市長から「本市元職員への判決の言い渡し」について、市政報告がありました。各委員会の委員長報告が行われたのち、補正予算案件1件が上程され予算審査特別委員会を開会しました。

その後、本会議が再開され、議案第13号に関しては反対があったため、討論と起立採決が行われました。結果として議案13号は附帯決議を付して可決、その他の議案は全件反対なしでの原案可決となりました。最後に議会からの意見書案1件を可決し第1回定例会を閉会しました。

#### ◆◆ 主な内容 ◆◆

- ◆ 一般質問
- ◆ 各委員会の報告
- ◆ 定例会審査議案
- ◆ お知らせ
- ◆ 市議会の動き
- ◆ 編集後記

# 一般質問

今定例会では、11人の議員が一般質問を行いました。  
質問・答弁は本人が要約したものを掲載しています。

みずほ議員会

古賀 崇之 議員



**問** 美唄市における土地改良事業について、平成20年度以降の整備状況、事業がもたらす効果、新規事業を目指す場合の採択要件と課題今後の新たな整備事業について。

**答** 平成20年以降に実施されたのは、4853ヘクタールであり、整備済面積の合計は6337ヘクタールで本市水田面積8582ヘクタールに対する整備率は約74%となっている。

事業がもたらす効果については、排水改良や用水の安定供給等により、農産物の収量の増加や品質の向上、高収益作物への転換が図られ、収益が向上する効果や大区画化による作業効率の向上により、労働時間の低減が図られる効果などのほか、担い手への農

地集積や経営規模の拡大、6次産業化の推進や観光事業等の連携により、地域経済が活性化するなどの効果がある。

次に今後新たに事業を目指す場合の採択要件と課題については、国営事業では、国営農地再編成整備事業・次世代農業促進型の場合、主な要件として受益面積400ヘクタール以上であること、地区内の高収益作物の割合が10%以上増加すること、受益地内生産作物に係る販売額が20%以上増加すること等となっており、この要件を達成するための調整や合意形成が課題となっている。今後の新たな整備については、整備事業による生産コストの低減や、作業の省力化による生産性の高い農業経営、担い手による農地集積等につながることから生産基盤の強化を図るため関係機関・団体等と連携し、今後も美唄市土地改良センターを窓口として、情報収集等に努め、新たに事業を目指す地域の農業者の方々と共に事業の実現に向けて活動していく。

《その他の質問事項》

◎担い手不足と後継者対策

◎農業所得の向上と販売戦略

市民交流クラブ

江川 いつみ 議員



**問** 市長の政治信条や価値観及び、市民・議員・市職員との情報共有・説明責任・市政の透明性について、また、この3年間に市長がまちに起こした「変化」について問う。

**答** 政治信条は「市民との対話・共創」「持続可能な行財政運営」であり、価値基準は「将来世代に負の財産を残さない」「費用対効果に基づく全体最適」である。変化としては、シテイプロモーション事業を通じ、市民自らがまちづくりに参加・実践できる土台作りをした。

**問** 「地方創生2・0基本構想」により、人口の増加対策重視から、人口が減少、財政規模が縮小しても持続可能なまちづくりに転換したが、その際の留意について問う。

**答** 担い手不足対策として、官民連携の仕組みの構築やデジタル技術の活用を進め、市外のコンサル企業依存を最小限にとどめ、地元企業との共同事業化や市職員へのノウハウ移転を行い、やりがいと責任をもって自治体経営に挑む組織風土を作っていく。

**問** 住民の生活機能に地域間格差を生まないコンパクトなまちづくりのための施策と中心市街地活性化に係るホテルスエヒロ譲渡やコアバイ支援に対する市長の展望や財政負担について問う。

**答** 市街地・郊外を問わず、等しく公平な市民サービスを享受できる施策は原則だが、地域の特性と実情に合わせ最適なサービスの在り方を検討する。コアバイへの新たなスーパールの誘致は厳しい状況にあるが、今後も取組を継続し、ホテルスエヒロの活用も含め、中心市街地活性化基本計画の中で具体的な方向を示したいと思う。両者に係る財政規模やリスクについては、現時点で話せる状況にはない。

令和議員会

海 鉾 則 秀 議員



**問** 市営住宅の入居状況及び、入居募集に対する申し込みについて。又、入居に対する優遇措置、家賃について。

**答** 市営住宅については、高齢者世帯や、低所得者、障がい者等の住宅安定確保の上で中核的な役割を果たしている。入居戸数は、658戸、入居率は69・6%、となっており令和7年度は、6月、9月、2月の3回の募集に対し、申込件数は、8件となっている。入居申込及び、入居後の優遇措置については、募集時に1戸に対し、複数の申し込みがあった場合くじ引きにより抽選を行っている。母子世帯の方、障がい者世帯及び、継続して落選している方には、抽選を1回多くしている。全国的に家賃については、全国的に

同様の算出方法で、市町村間の格差はほぼないと認識している。

**問** 高齢者にとつては、持ち家を管理することが困難になり、市営住宅に引越したいとの要望があるが、少しでも条件を緩和できないか。また、活用されていない住居の入居率を上げる施策など市では考えているか。

**答** 今年度に庁内検討委員会を設置し、エレベーターのない中層住宅の高層部は入居率が低い状況になっていることから、多目的な利用や有用な活用方法について令和8年度に新たな施策を開始できるように取り組む。

**問** 本市は高齢化率が44%を超え、2人に1人が高齢者となつているが介護サービス等の支援が行き届いているか。

**答** 介護保険被保険者の皆様からは、サービスが不足していると感じている。又、介護予防や認知症施策地域サロンに参加される方が多く、地域の支えあいの輪が広がってきている。住み慣れた地域で暮らし続けられる環境づくりを進めていく。

無会派

永 森 峰 生 議員



**問** 令和7年度決算見込みと今後の財政運営について。

**答** 普通交付税は、5800万円の予算割れ、特別交付税は3月20日に示されるが、この財源確保のため1月26日に総務省へ出向き強く要望してきた。ふるさと納税については、12億円の予算に対し3月2日現在6億8千万円。支出負担行為額、不用額の状況は、人事院勧告に基づく人件費の見直し等により、例年発生する不用額は圧縮される見通しであり、収支均衡は極めて厳しい状況である。今後の財政運営の方向性については、第一に、歳出の徹底した適正化。第二に自主財源の確保・強化。第三に中長期的な視点に立った将来負担の軽減。これらを通じ財政の

弾力性を回復させ、しっかりと取り組む。

**問** ホテルスエヒロの取得後の費用と財源、今後の財政運営にもたらす影響、議会に対し、「取得後の活用方法について議論したい」との答弁は取得については、議会との議論は必要としないということか。真意を伺う。

**答** 現時点で取得後の具体的な財政への影響について示せる段階ではない。解体か改修かといった判断も民間活用の成否などを見極め整理する。先の一般質問答弁については、中心市街地に位置する当該施設をどのように取り扱うべきか、議会と認識を共有したいとの趣旨である。

**問** 市民や議会に対し、取得する前に、丁寧に説明し、合意形成が取れてから決定すると理解してよいか。

**答** 取得については、取得後の利活用など今後の展望を示した上で必要な手続きを進めていきたい。《その他の質問事項》  
◎市立美唄病院おける診療報酬改定による影響、経常収支比率、医業収支比率などの推移について

令和議員会

楠 徹 也 議員



**問** 市政執行方針、子ども子育て支援の取組について。安心して子どもを育てられる環境づくりを進めるため、各部署でさまざまな支援事業に取り組んでいるが、子どもや子育て家庭の状況に応じた支援を図り、保護者の子育てと仕事の両立支援など、子育て支援を受けやすくなるよう、どのような取組を進めていくのか。

**答** 令和7年度から5か年計画の第3期美唄市子ども・子育て支援事業計画を策定した。この第3期計画は、市民の皆様の見解をいただきつつ、保健福祉部や教育委員会など、庁内の関係部署で協議を重ね掲載事業数は、第2期計画の41事業から81事業となった。今後、第3期計画を推進す

# 市議会だより

るため、各関係部署で連携しながら誰もが安心して子育てができる環境づくりを進める。

**問** 農業行政、鳥獣捕獲等事業、ヒグマ対策について。

令和7年の美唄市での猟友会の出動件数と令和7年の美唄市でのヒグマの捕獲数について、またヒグマを捕獲した際の単価及び支払先についてとヒグマ出没により北海道猟友会美唄支部会員が出動した際の人件費について。

**答** 令和7年の北海道猟友会美唄支部の出動件数については64件となっており、有害鳥獣としてのヒグマの捕獲数は、13頭となっている。

有害鳥獣捕獲としてのヒグマ捕獲の単価は、1万円中で、個人に支払われている。

なお、出動に関する人件費については、北海道猟友会美唄支部に委託し、対応している。

《その他の質問事項》

◎「こども家庭センター」について

◎「緊急銃猟」と「ガバメントハンター」について

みずほ議員会

松山 教宗 議員



**問** 職員の流出対策について、令和6年度までの5年間で29人の市役所職員中途退職者、

令和7年度末にも複数の退職者がいる。経験豊富な職員が退職されると市民サービス低下が懸念される。退職を留める対策・対応の考えは。

**答** 退職による急速な新陳代謝はこれまで培われてきた知識や知見、経験が失われ採用コストや人材育成のロスや人材不足につながる。引き続き職員の士気の高揚や職場の活性化を図り「働きたいと思える職場づくり」「働き続けたいと思える市役所づくり」に向け職員と一丸となって努めていく。

**問** 恵風園・恵祥園建替えについて。両園は約50年経過し旧耐震基準の建物で個室もな

くバリアフリーでもなく老朽化が著しい。令和6年に市民検討委員会を開催しご意見をいただき令和7年度基本計画策定に向け庁内で議論してきているはずだが現時点で説明がない。現状どうなのか。

**答** 建替え等基本計画について今年度は市内の特別養護老人ホームや介護医療院など介護保険施設を経営する事業者から現在の事業状況や今後の運営方針、また両園の在り方について意見をいただき庁内で検討。今後予想される高齢者人口の減少、介護人材の不足、介護ニーズの変化、市の新事業の展開など変化する様々な要因を踏まえ基本計画策定前に新たな介護サービス提供も含め公的介護サービス事業の在り方を検討するため令和8年度は基本構想を基に福祉・介護・医療に関連する事業所等に協力をいただき将来方針を議論していく。

《その他の質問事項》

◎行財政運営について

・令和7年度決算見込みについて

・令和8年度予算編成の考え方について

・今後の財政見通しについて

市民交流クラブ

齋藤 久美夫 議員



**問** 元職員の背任事案関連について、これまで2回にわた

り取り上げてきたが、令和8年2月18日に第4回公判があり、それを傍聴する機会を得る元職員の下水道工事に関わる水増し請求に関する手口等を知ることができた。そこで改めて3項目市長に伺う。

①事案に関する市の実態検証の進捗状況について。  
②元職員等からの返還金の取り扱いについて。  
③管理職の責任に対する対処とガバナンス強化について。

**答** ①については、令和2年度から令和6年度までの事件に関与した建設会社が受注した全ての工事19件を対象とし、慎重に調査し終えたところであり、更に信頼性を高めるため第三者である弁護士により、

元職員と建設会社に対し聞き取り調査を実施し、分析結果を報告書としてまとめる。

②に対しては、元職員および建設会社からの返還金は、顧問弁護士と対応を協議し、それぞれ損害賠償金の一部であることを確認し、その他一連の不法行為による損害の賠償についても支払う意思があることを誓約し、この返還金は下水道会計の歳入歳出外の預かり金として収入した。

③に対しては、管理職の責任については、事件の全容が明らかにされた段階で、厳正に対処するとともに、管理監督の立場にあり、指導的役割を担う管理職としての在り方として、内部統制機能(ガバナンス)の確立と強化は必要であり、研修計画に基づき倫理性や責任感、業務遂行上の管理能力を備えた管理職員の育成に努めるとともに、内部統制制度は、議会や監査との連携を図りながら、国のガイドラインの趣旨を踏まえて検討を進めていく。

無会派

吉岡 建二郎 議員



**問** 市政執行方針について、人口減少、少子高齢化について。本市の人口は過去に行った推計と比較して現状どうなっているのか、また、極めて深刻な局面にあるとのことだが、今後の取組について。

**答** 令和2年の国勢調査での確定人口は、同年3月に策定した本市の「人口ビジョン」の推計ほどは減少していない。しかしながら、本市の人口減少は依然として速いペースで推移している。

今後の取組は、全国的な少子高齢化という状況を踏まえつつ、人口が減少する中であっても今後の人口規模を見据えた持続可能なまちづくりを進めていく。

**問** 市政執行方針について、公共交通について。「持続可

能な公共交通の実現」とあるが、市民にとっては「移動できるかどうか」が重要。東線の減便を行うが、その影響と代替策として「のろーと美唄」の拡充等の考えはあるのか。

**答** 運転手の確保が難しい状況にあることに加えて、便によつては全く乗客のいない区間も見られるなど、定時定路線の運行は非常に効率が悪い状況となつている。こうした非効率な部分を見直し、運行の最適化を図っていく必要があると考えている。

「のろーと美唄」の拡充については、特に平日の朝・夕の時間帯は予約が取りにくい状況も見られるため、新たに1台増車し、3台体制の運行とするほか、運行時間の延長についても検討を進めている。人口減少による利用実態の変化を踏まえ、利用者の利便性の維持向上を実現し、定時定路線とデマンド交通を組み合わせながら、最適化に努めていく。

《その他の質問事項》  
◎市政執行方針について  
・ 商工業振興について  
◎教育行政執行方針について  
・ 学校教育について  
・ 社会教育について

令和議員会

森 明人 議員



ヒグマのゾーニング管理について、近年深刻化するヒグマ出没への対策として「ヒグマのゾーニング管理」について一般質問を行った。

令和7年には本市でも農作物被害に加え人的被害も発生し、山間部から農地、市街地へと出没範囲が拡大している。北海道は令和7年に「ヒグマゾーニング管理ガイドライン」を公表し、人とヒグマの空間的すみ分けを基本とした管理方針を示しており、本市にも区域ごとの管理方針が求められている。

**問** 本市の認識・ゾーン設定の検討状況・区域ごとの対応基準の明確化・猟友会との連携と担い手確保について伺う。  
**答** 出没状況の広がりを踏まえゾーニング管理は必要との

認識を示し、ガイドラインを参考に地形・土地利用・出没状況を整理し、関係機関と協議しながら計画策定を進める。

また、区域ごとの対応方針を明文化し、市民への「見える化」につなげる考えを示している。担い手不足については大きな課題とし、狩猟免許取得支援など先進事例を参考に検討を進めるとしている。

**問** 計画策定の期限、市民への情報提供、担い手確保の具体策を問う。

**答** 令和8年度中の早期作成を目指すとし、地図を用いた分かりやすい資料を作成する考えを示した。担い手確保については国・北海道の施策や猟友会との意見交換を踏まえ検討を進めるとした。

再々質問では、市長の意思決定を確認し、市長は、市民の安全確保を最優先にゾーニング導入にしっかりと取り組むと明言し、本市としての方向性を明確にした。

無会派

本郷 幸治 議員



**問** フューチャー・デザインの積極的な活用について。今後のまちづくりを進めるなかで行政の政策形成をする手法として「フューチャー・デザイン」について令和6年の一般質問で取り上げ提案をしましたが、その後どの様に検討され、どの様な政策に反映されたのか伺う。

**答** 将来世代の視点に立った政策形成は、急速な人口減少や少子高齢化が進行する本市において、極めて重要な考え方であると認識している。

その後、先進事例の研究を進めるとともに、新たに地域活性化起業者からのアドバイザーもいたしながら、検討を重ねてきている。

その結果、現在策定した「第7期美唄市総合計画後期

基本計画」において、将来の理想像から逆算して現在の施策を構築する、「バックキャスト」の考え方を新たに取入れた。

具体的には、従来の現状積み上げ方式ではなく、「目指す姿」を起点として施策を整理する構成とし、将来像と現状のギャップを明確化した上で、その解消に向けた施策の展開方向と主な事業を位置付けている。これは、将来世代に負担を先送りしないための選択を促す「フューチャー・デザイン」の視点とも合致するものであり、将来から現在を見つめ直す思考を計画の根幹に据えている。

また、地域活性化起業人の知見を活用し、客観的データに基づく政策立案、いわゆるEBPMの視点強化にも努めてきている。あわせて、職員研修等を通じて論理的な施策構築の手法について理解を深め、組織全体で将来志向の思考を共有できるよう取り組んでいる。

令和議員会

川上 美樹 議員



**問** 北見市は財政難のため、職員給与を3年間据え置くとのこと、滝川市は財政の逼迫で駅前の再開発を断念した。

本市は、2008年に財政調整基金が枯渇する寸前になったが、4年後には5億円以上の基金を積み立てて回復、危機を乗り越えてきたという経緯、はい上がってきた道のりがあった。市長はこのことを忘れてはならない。

人口減で普通交付税算定への影響があること、ふるさと納税も国の制度動向によって不確実な面がある中で、どのような財政運営の基本姿勢で臨んでいくのか。

**答** 老朽化した団地を集約し管理負担を軽減する、自主財源である市税の確保をするために、キャッシュレス決済等

で納税しやすい環境を整備、ふるさと納税についても中間事業者を変更して体制を刷新増収を目指し、自主財源確保を図る。

**問** 昨年の学力テストでは全国平均を上回る成果を小中学校で出した。新年度の教育行政施行方針では、大きく変化

する時代の中で未来を切り拓く力を育成することが本市の教育の使命と述べている。どのようなことに取り組むのか。

**答** 言語に障がいがあったり、話したり、聞いたりすること、対人関係、行動面に困り感のある児童生徒のため、中央小と東小に「通級指導教室」を設置し、指導を行い、教室へ通うための交通費を助成する。

また市内の高校存続のために、その魅力の発信や多角的な支援を行う。さらに中学2年、3年の長期休みに民間塾へ通う生徒のため、支援を行う。本市の児童生徒の学校内、学校外における多様な学習機会を活用する環境を整える。

生徒一人一人の可能性を最大限に延ばす教育環境の充実に取り組んでいく。

### 委員会の報告

常任委員会と特別委員会での質疑応答と議論の主な内容

#### 第1回定例会

##### 〈総務・文教委員会〉

**23号** 美唄市職員倫理条例制定の件

**問** コンプライアンス相談窓口の活用等による職員の相談や通報が、組織の自浄作用に大きく寄与するというのが、誰が告発したか知れ渡ることは、次の告発を抑制する要因になる。告発者の秘密が厳守される、告発しやすい環境づくりについて、どのような対応を

しているのか

**答** 「美唄市内部通報の処理に関する要綱」を設け、通報した職員が人事給与などに不利益がないよう規定しており、総務課が窓口となっているが、通報の実績はないところである。

過去には、要綱を使わず、相談に来たという事例はあるため、総務課としても開かれた雰囲気づくりなどに配慮していきたい。

**24号** 美唄市基金条例の一部改正の件

**問** 今回、設置となる「美唄市環境整備基金」は、どのような事業に活用することを目的としているのか

**答** 昨年、個人の方から、「美唄湿原の保全のほか自然環境の保全」を目的に寄附があったことから、基金条例を改正し設置するものである。現在、具体的な使い道は決まっていないが、今後、更なる寄附金等も想定されるため、基金の目的としては、環境保全はもとより、広く、ごみ処理等にも対応できるように形を考えている。

**25号** 美唄市過疎地域持続的発展市町村計画策定の件

**問** 地域の持続的発展のための基本目標に「人口ビジョンの推計以上の人口維持」が示されているが、5年後の計画見直し時の人口が、人口ビジョンの推計を下回った場合には、次の計画見直し時に基本目標から変えていくことになるのか

**答** この計画は、北海道の方針に従い、自治体の過疎計画を策定するものであるため、

# 市議会だより

(7)

目標の見直しについては、国の法律や道の指針などに基づき再設定することとなる。

**26号** 美唄市男女共同参画条例の全部改正の件

**問** 今回の条例改正において導入される「パートナーシップ制度」に関して、本市では「同性間」の制度のみとなっているが、パブリックコメントの意見にあった「異性間」の制度については、どのように考えているのか

**答** 現状、異性間の制度については、法令上、同性間の制度よりも認められているものが多いため、まず同性間の制度に取り組んだところである。今後は、異性間の制度やファミリーシップなどを含め、他市町村の状況や、国の法律上の考え方について調査研究を進めたい。

**27号** 美唄市消防団員等公務災害補償条例の一部改正の件

**28号** 美唄市火災予防条例の一部改正の件

**問** 「簡易サウナ設備」の規程が新設され、「一般サウナ

設備」と分けられたが、現状市内に簡易サウナ設備の設置はあるのか

**答** 市内における届け出の必要な簡易サウナの設置事例はなく、個人住宅に設けるものについては届け出の義務がないため把握していない。

**29号** 南空知管内5消防本部消防通信指令事務協議会の設置に関する協議の件

**23**  
**29号**

原案可決

**30号** 美唄市特定乳児等通園支援事業の運営に関する基準を定める条例制定の件

**31号** 美唄市保育所条例等の一部改正の件

**問** 来年度から3歳未満児の保育料が無償化される予定であるが、無償化前の今年度における保育料収入について

**答** 令和7年度の3歳未満児の保育料収入については、決算見込み額として1280万円が見込まれている。

**32号** 美唄市間口除雪事業条例の一部改正の件

**問** 今回の条例改正で、歩道除雪路線の対象世帯における要件を緩和した理由について

**答** 今年度、歩道除雪路線の利用はなかったが、数件の問い合わせがあり、要支援・要介護の状態でないために利用を諦めたケースがあったことから、誰でも利用できるように要件を緩和した。

**30**  
**32号**

原案可決

## 《予算審査特別委員会》

委員長 松山 教宗  
副委員長 山上 他美夫

**9号** 令和7年度美唄市一般会計補正予算(第11号)

**問** 「アルテピアッツァ美唄整備基金」について、クラウドファンディングが3月31日で終わるが、目標額に達成していない。多額の費用を要するアートスペース整備のため継続する考えはないのか

**答** 現在のクラウドファンディングは、一旦3月31日で終了することとなるが、新年度に再開することを検討していきたい。

たい。

**10号** 令和7年度美唄市介護保険会計補正予算(第2号)

**問** 介護保険料の賦課は、税務課が担っていたと思うが、保険料の変更に係るシステム改修を介護保険係で行っているのはなぜか

**答** 介護保険については、保険料の賦課徴収は税務課で行い、申請などの手続きやシステム改修については介護保険係で行うこととしている。

**11号** 令和7年度美唄市水道事業会計補正予算(第1号)

**12号** 令和7年度美唄市下水道事業会計補正予算(第3号)

**問** 「水道事業」「下水道事業」について、課税支出が減っているが、どのような事業が執行されなかったのか。その理由について

**答** 上下水道課の職員が減り、導水管や配水管、管きよの工事が予定とおり発注できなかった。現在は職員体制が整ったので、今後は遅れた分も含めて工事を進めたい。

**9**  
**12号**

原案可決

## 《予算審査特別委員会》

委員長 川上 美樹  
副委員長 古賀 崇之

**34号** 令和7年度美唄市一般会計補正予算(第12号)

**問** 「シテイプロモーション推進事業」については、決定した地域未来交付金が令和8年度の当初予算より大幅に増額となっているが、事業の拡充を検討しているのか

**答** 旧制度のデジタル田園都市国家構想交付金により事業を実施しており、そのままの運用と示されていたものが、地域未来交付金となったことで、上限のあった対象経費の全額が補助対象となったため交付額が増えたもので、事業の拡充ではない。

**34号**

原案可決

## 第1回定例会での審査議案

(簡単な内容説明です。委員会報告にある件は、委員会名を記載してあります。)

**報告1号** 例月現金出納検査結果報告

**議案23**  
**29号** 総務・文教委員会

# 市議会だより

議案30～32号 産業・厚生委員  
員会

議案9～12・34号 予算審査  
特別委員会

議案33号 美唄市公平委員会  
委員選任の件

承認3号 総務・文教委員会  
所管事務調査の件

承認4号 産業・厚生委員会  
所管事務調査の件

承認5号 議会運営委員会所  
管事務調査の件

意見書1号 生産現場に寄り  
添った農業政策を求める意見  
書

(※臨時会の常任委員会、予  
算審査特別委員会と、議案13  
～22号予算審査特別委員会  
(令和8年度当初予算)の質  
疑に関しては、ページ数の都  
合上、紙面には掲載しており

26日 議会運営委員会

24日 議会運営委員会

17日 美唄市中心市街地等活  
性化調査特別委員会

6日 美唄市中心市街地等活  
性化調査特別委員会

2月 美唄市中心市街地等活  
性化調査特別委員会

19日 美唄市中心市街地等活  
性化調査特別委員会

9日 議会運営委員会

14日 第1回臨時会

総務・文教委員会

産業・厚生委員会

予算審査特別委員会

1月 議会運営委員会

9日 第1回臨時会

総務・文教委員会

産業・厚生委員会

予算審査特別委員会

1月 議会運営委員会

9日 第1回臨時会

総務・文教委員会

産業・厚生委員会

予算審査特別委員会

## お知らせ

本会議、委員会は、どなた  
でも傍聴できます。令和8  
年第2回定例会は、6月中  
旬の予定です。日程など詳し  
くは議会事務局（電話63-01  
41）にお問い合わせ下さい。



美唄市議会トップページ



美唄市議会中継

ません。議会ホームページか  
らご確認ください。）

## 市議会の動き

3月 2日 第1回定例会開会

6日 議会運営委員会

9日 一般質問

10日 総務・文教委員会

2月 6日 美唄市中心市街地等活  
性化調査特別委員会

17日 美唄市中心市街地等活  
性化調査特別委員会

24日 議会運営委員会

26日 議会運営委員会

3月 2日 第1回定例会開会

6日 議会運営委員会

9日 一般質問

10日 総務・文教委員会

11日 産業・厚生委員会

12～13日 北海道せき損センター  
存続等対策特別委員会

16～18日 予算審査特別委員会

19日 議会運営委員会

2月 6日 美唄市中心市街地等活  
性化調査特別委員会

17日 美唄市中心市街地等活  
性化調査特別委員会

24日 議会運営委員会

26日 議会運営委員会

## 議会に関するアンケートのお願い

美唄市議会では議会改革推進委員会を設置し、議会運営  
の在り方について継続的に改革の実施と検討を行っており  
ます。

このたび、議員定数、議員報酬、及び政務活動費の在り  
方について市民の皆さまのご意見を広くお伺いさせていただ  
くため、アンケート調査を実施いたします。期間は5/1  
～31までを予定しております。下記二次元コードの回答  
フォームよりご回答よろしくお願ひいたします。

なお、回答内容は統計的に処理し、個人が特定されるこ  
とはございません。



美唄市議会に関するアンケート

美唄国設スキー場の整  
備等調査特別委員会

第2回臨時会

予算審査特別委員会

3月 2日 第1回定例会開会

6日 議会運営委員会

9日 一般質問

10日 総務・文教委員会

11日 産業・厚生委員会

12～13日 北海道せき損センター  
存続等対策特別委員会

16～18日 予算審査特別委員会

19日 議会運営委員会

2月 6日 美唄市中心市街地等活  
性化調査特別委員会

17日 美唄市中心市街地等活  
性化調査特別委員会

24日 議会運営委員会

26日 議会運営委員会

3月 2日 第1回定例会開会

6日 議会運営委員会

9日 一般質問

10日 総務・文教委員会

11日 産業・厚生委員会

12～13日 北海道せき損センター  
存続等対策特別委員会

16～18日 予算審査特別委員会

19日 議会運営委員会

2月 6日 美唄市中心市街地等活  
性化調査特別委員会

17日 美唄市中心市街地等活  
性化調査特別委員会

24日 議会運営委員会

26日 議会運営委員会

3月 2日 第1回定例会開会

6日 議会運営委員会

9日 一般質問

10日 総務・文教委員会

11日 産業・厚生委員会

12～13日 北海道せき損センター  
存続等対策特別委員会

16～18日 予算審査特別委員会

27日 議会運営委員会

31日 美唄国設スキー場の整  
備等調査特別委員会

3月 2日 第1回定例会開会

6日 議会運営委員会

9日 一般質問

10日 総務・文教委員会

11日 産業・厚生委員会

12～13日 北海道せき損センター  
存続等対策特別委員会

16～18日 予算審査特別委員会

19日 議会運営委員会

2月 6日 美唄市中心市街地等活  
性化調査特別委員会

17日 美唄市中心市街地等活  
性化調査特別委員会

24日 議会運営委員会

26日 議会運営委員会

3月 2日 第1回定例会開会

6日 議会運営委員会

9日 一般質問

10日 総務・文教委員会

11日 産業・厚生委員会

12～13日 北海道せき損センター  
存続等対策特別委員会

16～18日 予算審査特別委員会

19日 議会運営委員会

2月 6日 美唄市中心市街地等活  
性化調査特別委員会

17日 美唄市中心市街地等活  
性化調査特別委員会

24日 議会運営委員会

26日 議会運営委員会

3月 2日 第1回定例会開会

6日 議会運営委員会

9日 一般質問

10日 総務・文教委員会

11日 産業・厚生委員会

12～13日 北海道せき損センター  
存続等対策特別委員会

16～18日 予算審査特別委員会

19日 議会運営委員会

4月 10日 議会改革推進委員会  
広報委員会

## 編集後記

今年は例年より雪解けが早  
く、農作業が忙しい季節にな  
りました。私たち議会も本市  
の課題解決に向け、汗を流す  
覚悟でいますので、新年度の  
議会活動へのご理解とご協力  
をお願いいたします。(海銚)

- 広報委員会
- 委員長 松山 教宗
- 副委員長 吉岡 建二郎
- 委員 江川 いつみ
- 委員 海銚 則秀